

佐賀市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度の人件費率
令和6年度	人 226,481	千円 116,748,526	千円 1,161,595	千円 17,097,985	% 14.6	% 13.6

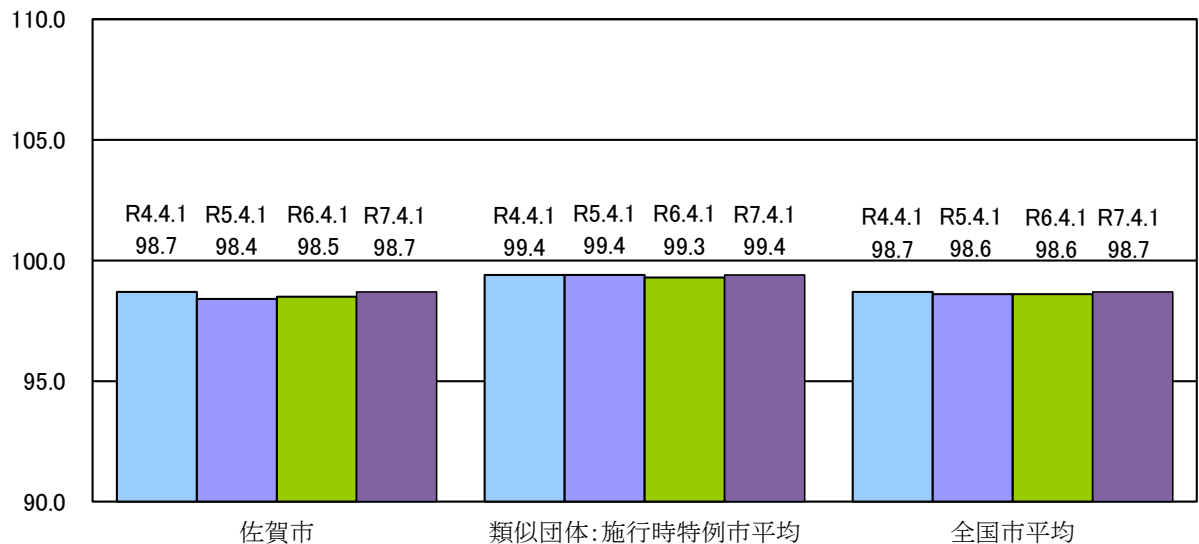
(注) 人件費Bには、特別職（市長、市議会議員など）に支給される給料、報酬などを含まず。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体:特例市 平均 1人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6年度	人 1,482	千円 6,091,784	千円 1,135,704	千円 2,468,023	千円 9,695,511	千円 6,542	千円 6,648

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数については、令和7年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含みません。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれますが、会計年度任用職員の給与費は含まれておりません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
2 類似団体：特例市平均とは、本市と人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
3 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いています。

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

① 給料表の見直し

[実施]

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日
(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを行うとともに、8級に隣接する級間での給料月額の重なるの解消等を実施。

② その他の見直し内容

扶養手当、住居手当、管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。
通勤手当については、1箇月当たりの交通機関等に係る通勤手当の限度額を国・県の見直し内容を踏まえ、
引上げ。(令和7年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
佐賀市	44.4 歳	337,185 円	403,325 円	361,027 円
佐賀県	40.9 歳	327,436 円	386,850 円	352,056 円
国	41.9 歳	332,237 円	— 円	414,480 円
類似団体:特例市	42.2 歳	330,694 円	426,900 円	383,557 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
佐賀市	52.9 歳	119 人	309,442 円	349,276 円	343,278 円	—	— 歳	— 円	—
うち清掃職員	52.3 歳	72 人	306,157 円	358,146 円	318,990 円	廃棄物処理業従業員	48.0 歳	320,600 円	1.12
うち用務員	56.9 歳	11 人	319,173 円	335,345 円	327,309 円	運搬・清掃・包装等従事者	43.4 歳	234,300 円	1.43
うち学校給食員	56.5 歳	6 人	314,167 円	318,733 円	314,167 円	飲食物調理従事者	47.1 歳	227,500 円	1.40
佐賀県	56.6 歳	38 人	326,321 円	354,189 円	334,308 円	—	— 歳	— 円	—
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	— 円	337,907 円	—	— 歳	— 円	—
類似団体:特例市	51.8 歳	104 人	326,511 円	393,896 円	366,687 円	—	— 歳	— 円	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
佐賀市	—	—	—
うち清掃職員	5,700,607 円	4,457,900 円	1.28
うち用務員	5,660,821 円	3,180,800 円	1.78
うち学校給食員	5,669,026 円	3,067,200 円	1.85

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています（令和4年～令和6年の3ヶ年平均）。

※ 民間従業員データの基礎となる労働者は、①期間を定めずに雇われている労働者、②1か月を超える期間を定めて雇われている労働者、③日々又は1か月以内の期間を定めて雇われている労働者のうち4月及び5月にそれぞれ18日以上雇用された労働者のいずれかに該当する労働者（短時間労働者を除く。）をいうが、本市データの基礎となる職員は、民間労働者の①に該当する職員のみであり、②又は③に該当する職員（嘱託）はデータの基礎から除いています。

民間の類似職種との比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③幼稚園教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
佐賀市	39.7 歳	303,178 円	329,936 円
佐賀県	41.8 歳	361,125 円	394,899 円
類似団体:特例市	40.7 歳	330,568 円	399,176 円

(注) 1 「平均年齢」は、10進法で表示しています。

2 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

3 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		佐 賀 市	佐 賀 県	国
一般行政職	大 学 卒	220,700 円	220,700 円	220,000 円
	高 校 卒	188,100 円	188,100 円	188,000 円
技能労務職	高 校 卒	185,700 円	185,700 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和7年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	290,640 円	361,467 円	376,838 円	396,505 円
	高 校 卒	256,600 円	311,200 円	— 円	373,518 円
技能労務職	高 校 卒	237,500 円	— 円	— 円	364,800 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

（注）対象となる職員がいない欄については、すべて「ハイフン（—）」としています。

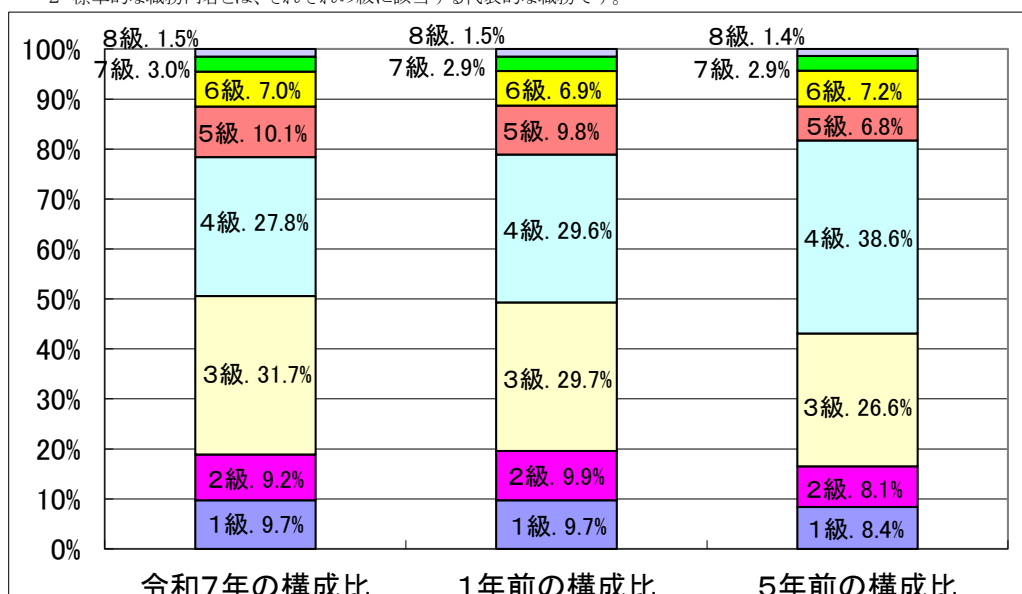
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

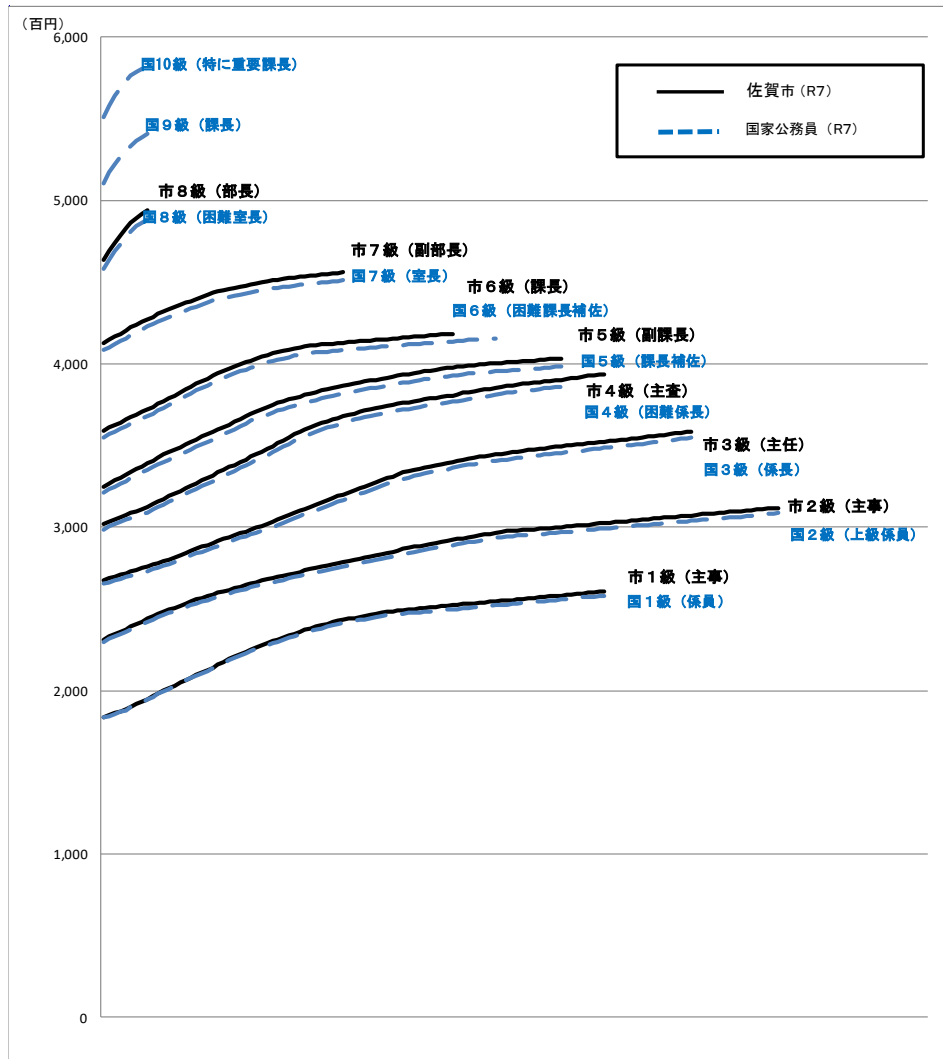
区 分	標 準 的 な 職 務 内 容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
8 級	部長の職務又はこれに相当する職務	18 人	1.5 %	463,400 円	493,900 円
7 級	副部長の職務又はこれに相当する職務	36 人	3.0 %	412,800 円	455,900 円
6 級	困難な業務を所掌する課長の職務又はこれに相当する職務	84 人	7.0 %	359,100 円	418,300 円
5 級	1 課長の職務又はこれに相当する職務 2 困難な業務を処理する副課長の職務又はこれに相当する職務	122 人	10.1 %	324,800 円	403,200 円
4 級	1 副課長の職務またはこれに相当する職務 2 困難な業務を分掌する係長の職務又はこれに相当する職務	334 人	27.8 %	301,800 円	393,600 円
3 級	1 係長の職務又はこれに相当する職務 2 主任の職務又はこれに相当する職務	381 人	31.7 %	267,700 円	358,600 円
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事及び技師の職務	111 人	9.2 %	231,400 円	311,900 円
1 級	一般的な業務を行う主事及び技師の職務	116 人	9.7 %	183,900 円	260,900 円

（注）1 佐賀市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（佐賀市）

令和7年4月2日から令和8年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○	○	○	○
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

佐賀市	佐賀県	国
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,584 千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,730 千円	—
(令和6年度 支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 (1,400) 月分 (1,000) 月分	(令和6年度 支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 (1,400) 月分 (1,000) 月分	(令和6年度 支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 (1,400) 月分 (1,000) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 —	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（佐賀市）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

佐賀市	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続 20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続 25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続 35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 調整率 83.7/100 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～45%加算） 1人当たり平均支給額 6,275 千円 16,470 千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続 20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続 25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続 35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 調整率 83.7/100 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。
2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

(3) 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績(令和6年度決算)		12,346 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		1,029 千円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度(支給割合)
東京都特別区	19.0 %	4 人	20.0 %
大阪府大阪市	15.0 %	0 人	16.0 %
医師	16.0 %	8 人	16.0 %

(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績(令和6年度決算)			20,067	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)			106,176	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)			11.0	%
手当の種類(手当数)			21	種類
手当の名称	支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算)	支給単価
税務等事務手当	一般職	市税又は国保税に関する、徴収、財産差押の事務に従事した場合。	65 千円	日額1,350円
防疫等作業手当	一般職 技能労務職 医療職	伝染病患者(疑似患者を含む)の救護、物件の処理作業に従事した場合。	— 千円	日額290円
		家畜伝染病のまん延を防止するために行う家畜の死体の焼却若しくは埋却又は畜舎等の消毒作業に従事した場合。	— 千円	日額380円
		口蹄疫のまん延を防止するために行う牛のと殺又は豚熱のまん延を防止するために行う豚のと殺の作業に従事した場合。	— 千円	日額760円
社会福祉業務手当	一般職	保健福祉部の職員で、生活扶助に係る指導・相談・調査又は老人福祉施設への入居措置に関する業務に従事した場合。	2,371 千円	月額 2,400円～8,000円
死亡人取扱作業手当	一般職 技能労務職	死亡人の取扱作業に従事した場合。	18 千円	一体3,000円
廃棄物処理作業手当	技能労務職	塵芥の収集及び処理等都市清掃作業の業務に従事した場合。 し尿等の処理作業の業務に従事した場合	9,014 千円	日額520円～580円
用地交渉業務手当	一般職	公共事業に伴う土地、建物等の取得等の交渉業務に従事した場合。	47 千円	日額250円
つくし斎場業務手当	一般職 技能労務職	つくし斎場における火葬に関する業務に従事した場合。	785 千円	日額680円
災害応急等作業手当	一般職 技能労務職	異常な自然現象により重大な災害が発生し、若しくは発生するおそれがある次に掲げる現場において行う巡回監視に従事した場合。	— 千円	日額480円
		重大な災害の発生した箇所若しくは発生するおそれの著しい箇所で行う応急作業若しくは応急作業のための災害状況の調査に従事した場合。	— 千円	日額730円
		災害発生市町村(本市を除く。)の区域において行う避難所の運営、罹災証明に係る家屋調査に従事した場合。	— 千円	日額1,080円 【加算措置】 夜間 50/100加算 著しく危険な区域 100/100加算
保健指導業務手当	一般職	保健師が結核患者等の家庭を訪問し、当該患者等の保健指導の業務に従事した場合。	— 千円	日額230円～290円
高所作業手当	一般職	地上10メートル以上の足場の不安定な場所で工事の検査、調査、指導、監督等に従事した場合。	2 千円	日額220円～320円
資格手当	一般職	土木、建築又は電気に関する国家検定資格を有する職員が検査、監督又は調査の業務に従事した場合。	335 千円	月額 4,000円～5,000円
道路、河川等現場作業手当	技能労務職	道路、河川、橋梁等の土木現場作業の業務に従事した場合。	1,453 千円	日額310円
派遣診療手当	医療職	医師が病院外へ派遣されて嘱託医として診療を行った場合。	950 千円	日額10,000円
放射線取扱手当	医療職	診療放射線技師その他の職員がエックス線その他の放射線を人体に対して照射する作業に従事した場合。	265 千円	日額550円(技師) 日額230円(技師以外)
検査業務手当	医療職	検査技師等が検査業務に従事した場合。	315 千円	日額350円
薬業手当	医療職	薬剤師が薬務業務に従事した場合。	169 千円	日額350円
特殊現場作業手当	医療職	自動車運転手及び特殊な勤務に従事することを命ぜられた職員が、これらの職務に従事した場合。	308 千円	日額150円
緊急診療等手当	医療職	緊急の呼び出しに応じて、正規の勤務時間外に診療等の業務に従事したとき	340 千円	日額3,500～7,000円(医師) 日額3,000～6,000円(医師以外)
夜間看護手当	医療職	看護師等が正規の勤務時間による勤務が午後10時から翌朝午前5時までの間になる看護の業務に従事したとき	3,630 千円	日額2,580円
衛生センター焼却炉整備作業手当	技能労務職	衛生センター焼却炉整備作業業務に従事したとき	— 千円	日額460円
衛生センター汚泥分離層内清掃作業手当	技能労務職	衛生センター汚泥分離層内の清掃作業の業務に従事したとき	— 千円	日額460円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	665,512 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	434 千円
支給実績(令和5年度決算)	662,813 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	433 千円

(注) 1 時間外勤務手当 には休日給を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	・配偶者 3,000 円 (行政職給料表8級の職員 支給なし) ・父母等 6,500 円 (行政職給料表8級の職員 3,500 円) ・子 11,500 円 ※16歳から22歳までの子: 1人につき 5,000円加算	同じ	—	163,812 千円	236,381 円
住居手当	・借家、借間 支給限度額 27,000円	異なる	支給限度額	123,759 千円	300,386 円
通勤手当	6カ月定期券代又は通勤距離に応じて支給 (通勤距離2km未満は支給なし) ・交通機関利用者(電車・バス等): 支給限度額 80,000円 ・交通用具利用者(自転車): 2,000円～24,400円 ・交通用具利用者(原動機付きの交通用具): 2,300円～40,300円	一部異なる	交通用具利用者の距離区分	100,094 千円	84,183 円
単身赴任手当	- 公署を異にする異動等に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活することを状況とする職員に支給 ・定額 30,000円 ・加算限度額 70,000円	同じ	—	1,824 千円	912,000 円
休日給	- 祝日法による休日等及び年末年始の休日等において、正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 - 勤務1時間当たりの給与額×1.35×時間数	同じ	—	— 千円	— 円
夜勤手当	- 正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に支給 - 勤務1時間当たりの給与額×0.25×時間数	同じ	—	5,207 千円	192,863 円
宿日直手当	- 宿日直勤務を命ぜられ勤務した職員に支給 ・一般の宿日直 4,200円 ・特別の宿日直 支給限度額 30,000円	同じ	—	5,433 千円	905,500 円
管理職手当	- 手当額 - 部長級 90,000円 - 副部長級 74,000円 - 本庁課長級 63,000円 - 参事等 48,000円	異なる	支給額	124,264 千円	806,910 円
管理職員特別勤務手当	・部長級 10,000 円 ・副部長級及び支所長 9,000 円 ・課長及び副支所長 8,000 円 ・参事 6,000 円 ・診療所長 6,000 円 ・病院 院長 12,000 円 - 副院長(医療職) 10,000 円 - 主任医長 6,000 円 - 総看護師長、技術主幹等 6,000 円	異なる	支給額	5,052 千円	41,748 円

(注) 休日給の支給実績等 については、(5)時間外勤務手当をご覧ください。

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給料月額等	
		(参考)類似団体における最高／最低額	
給 料	市 長	1,039,000 円	1,150,000 円／ 720,300 円
	副 市 長	820,000 円	936,000 円／ 658,300 円
報 酬	議 長	692,000 円	758,000 円／ 531,000 円
	副 議 長	607,000 円	708,000 円／ 466,000 円
	議 員	553,000 円	664,000 円／ 439,000 円
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(令和6年度 支給割合) 3.45 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(令和6年度 支給割合) 3.45 月分	
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 1,039,000 ×在職月数 ×50/100	(1期の手当額) 24,936,000 円 (支給時期) 任期满了時 又は退職時
	副 市 長	820,000 ×在職月数 ×30/100	11,808,000 円 任期满了時 又は退職時

(注)

退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

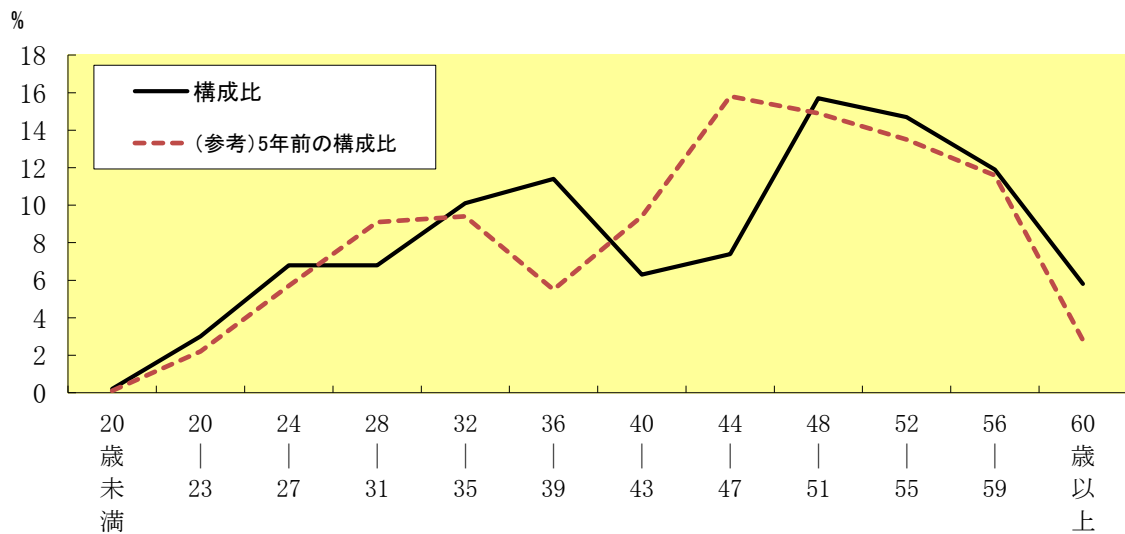
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区分 部門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		令和7年	令和6年		
一般行政部門	議 会	13	13	0	国スボ本大会終了に伴う減員
	総務・企画	419	457	△ 38	
	税 務	103	104	△ 1	
	労 働	3	3	0	
	農林水産	91	91	0	
	商 工	47	43	4	国スボ本大会終了後の配置見直しによる増員
	土 木	203	198	5	国スボ本大会終了後の配置見直しによる増員
	民 生	244	236	8	国スボ本大会終了後の配置見直しによる増員
	衛 生	182	183	△ 1	
	計	1,305	1,328	△ 23	<参考> 人口1万当たり職員数 57.82 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 人)
	教育部門	177	172	5	国スボ本大会終了後の配置見直しによる増員
	消防部門	0	0	0	
	小 計	1,482	1,500	△ 18	<参考> 人口1万当たり職員数 65.66 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 人)
	病 院	86	87	△ 1	
	水 道	72	72	0	
	下水道	65	66	△ 1	
	交 通	50	46	4	
	その他	74	74	0	
	小 計	347	345	2	
合 計		1,829 [1,837]	1,845 [1,837]	△ 16	<参考> 人口1万当たり職員数 81.04 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和7年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	4人	54人	125人	124人	184人	209人	115人	135人	287人	269人	217人	106人	1,829人

(3) 職員数の推移

年度 部門別		令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	職員数	1,255	1,256	1,279	1,310	1,328	1,305	50	4.0
教 育	職員数	171	188	179	181	172	177	6	3.5
消 防	職員数								
一般会計計	職員数	1,426	1,444	1,458	1,491	1,500	1,482	56	3.9
公営企業等 会計	職員数	352	353	354	351	345	347	△ 5	(△ 1.4)
総合計	職員数	1,778	1,797	1,812	1,842	1,845	1,829	51	2.9

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 交通事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総 費 用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和6年度	千円 1,176,470	千円 △ 68,344	千円 335,245	% 28.5%	% 28.9

区 分	職員数 A	給 与 費				1 人 当 たり 給与費 B/A	(参考) 市町村 平均 1人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6年度	人 50	千円 190,234	千円 67,663	千円 77,348	千円 335,245	千円 6,705	千円 6,472

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数です。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含みません。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基 本 給	平 均 月 収 額
佐賀市交通局	51.1 歳	294,936 円	519,759 円
市 町 村 平 均	52.0 歳	323,064 円	539,130 円

(うちバス事業運転手)

区 分	公 務 員			
	平均年齢	職員数	基本給	平均月収額 (A)
佐賀市交通局	50.7 歳	39 人	284,225 円	492,840 円
市 町 村 平 均	54.7 歳	45 人	320,275 円	542,551 円

区 分	佐 賀 県			参考 A/B
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均月収額 (B)	
民 間	バス運転者	56.1 歳	324,900 円	1.52

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
佐賀市交通局	5,914,080 円	3,899,200 円	1.52

(注) 1 「基本給」とは、給料及び扶養手当の合算額です。

2 「平均月収額」とは、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当などの全ての諸手当を含んだ1人あたりの平均年収額を12で除したものです。

3 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。
(令和4年～令和6年の3ヶ年平均)

4 民間従業員データの基礎となる労働者は、①期間を定めずに雇われている労働者、②1か月を超える期間を定めて雇われている労働者、③日々又は1か月以内の期間を定めて雇われている労働者のうち4月及び5月に、それぞれ18日以上雇用された労働者のいずれかに該当する労働者(短時間労働者を除く。)をいうが、本市データの基礎となる職員は、民間労働者の①に該当する職員のみであり、②又は③に該当する職員(嘱託)はデータの基礎から除いています。

5 民間の類似職種との比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

佐賀市交通局	佐賀市（一般職）
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,546 千円 (令和6年度 支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 (1.400) 月分 (1.000) 月分 (加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 —	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,584 千円 (令和6年度 支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 (1.400) 月分 (1.000) 月分 (加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 —

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

佐賀市交通局	佐賀市（一般職）
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続 20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続 25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続 35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～45%加算） 1人当たり平均支給額 - 千円 - 千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続 20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続 25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続 35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～45%加算） 1人当たり平均支給額 6,275 千円 16,470 千円

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。
2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

ウ 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	60,904 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	1,068 千円
支給実績(令和5年度決算)	57,693 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	1,089 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日給を含みます。
2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

エ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の 制度との異同	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり の平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	・配偶者 3,000 円 (行政職給料表8級の職員 支給なし) ・父母等 6,500 円 (行政職給料表8級の職員 3,500 円) ・子 11,500 円 ※16歳から22歳までの子: 1人につき 5,000円加算	同じ	—	4,444 千円	177,780 円
住居手当	・借家、借間 支給限度額 27,000円	同じ	—	2,013 千円	287,628 円
通勤手当	6カ月定期券代又は通勤距離に応じて支給 (通勤距離2km未満は支給なし) ・交通機関利用者(電車・バス等): 支給限度額 80,000円 ・交通用具利用者(自転車): 2,000円～24,400円 ・交通用具利用者(原動機付きの交通用具): 2,300円～40,300円	同じ	—	3,915 千円	93,230 円
管理職手当	副局長 74,000円 課長 63,000円 課長(併任参事)15,000円 参事 48,000円	同じ	—	756 千円	756,000 円

(2) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総 費 用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和6年度	千円 3,742,044	千円 470,306	千円 583,794	% 15.6	% 14.8

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 81,778千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				1 人 当 たり 給与費 B/A	(参考) 市町村 平均 1人あたり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6年度	人 72	千円 298,593	千円 30,001	千円 120,835	千円 449,429	千円 6,242	千円 6,316

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数です。
3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び
定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含みません。

② 職員の基本給、平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基 本 給	平 均 月 収 額
佐賀市上下水道局	47.7 歳	361,261 円	530,074 円
市 町 村 平 均	45.8 歳	345,838 円	524,813 円

- (注) 1 「平均年齢」は、10進法で表示しています。
2 「基本給」とは、給料及び扶養手当の合算額です。
3 「平均月収額」とは、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当などの全ての
諸手当を含んだ1人あたりの平均年収額を12で除したものです。
4 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

佐 賀 市 上 下 水 道 局	佐 賀 市 (一 般 職)
1人あたり平均支給額(令和6年度) 1,612 千円 (令和6年度 支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 (1.400) 月分 (1.000) 月分 (加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 —	1人あたり平均支給額(令和6年度) 1,584 千円 (令和6年度 支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 (1.400) 月分 (1.000) 月分 (加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 —

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

佐 賀 市 上 下 水 道 局	佐 賀 市 (一 般 職)
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続 20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続 25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続 35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～45%加算） 1人あたり平均支給額 — 千円 7,281 千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続 20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続 25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続 35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～45%加算） 1人あたり平均支給額 6,275 千円 16,470 千円

- (注) 1 退職手当の1人あたり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。
2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によること
なく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績(令和6年度決算)		0千円	
支給職員1人当たり平均支給額(令和6年度決算)		0千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	佐賀市(支給率)
東京都特別区	19%	0人	19%

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績(令和6年度決算)				1,556 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)				40,947 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)				52.8 %
手当の種類(手当数)				3 種類
手当の名称	支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 令和6年度決算	支給単価
交替勤務手当	浄水課に勤務する交替勤務職員	交替勤務に従事した場合	1,325 千円	1回 550円
危険手当	浄水課等に勤務する職員	高圧受電設備の保守等作業、劇毒物取扱作業、酸欠の危険性を有する場所での作業、異常気象下での応急作業、高所での作業、弁栓類操作業務に従事した場合	231 千円	日額 180～370円
資格手当	土木等の国家検定資格を有する職員	一級土木施工管理技士	0 千円	月額 4,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	11,231 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	170 千円
支給実績(令和5年度決算)	13,253 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	192 千円

(注)1 時間外勤務手当には、休日給を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の 制度との異同	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり の平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	・配偶者 3,000 円 (行政職給料表8級の職員 支給なし) ・父母等 6,500 円 (行政職給料表8級の職員 3,500 円) ・子 11,500 円 ※16歳から22歳までの子: 1人につき 5,000円加算	同じ	—	8,555 千円	219,359 円
住居手当	・借家、借間 支給限度額 27,000円	同じ	—	5,580 千円	293,684 円
通勤手当	6カ月定期券代又は通勤距離に応じて支給 (通勤距離2km未満は支給なし) ・交通機関利用者(電車・バス等): 支給限度額 80,000円 ・交通用具利用者(自転車): 2,000円～24,400円 ・交通用具利用者(原動機付きの交通用具): 2,300円～40,300円	同じ	—	4,208 千円	62,806 円
単身赴任手当	公署を異にする異動等にに伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活することを状況とする職員に支給 ・定額 30,000円 ・加算限度額 70,000円	同じ	—	0 千円	0 円
管理職手当	・副局長及び部長 90,000 円 ・副理事 74,000 円 ・課長及び室長 63,000 円 ・参事 48,000 円	同じ	—	5,388 千円	673,500 円
管理職員特別勤務手当	・副局長及び部長 10,000 円 ・副理事 9,000 円 ・課長及び所長 8,000 円 ・参事 6,000 円	同じ	—	0 千円	0 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に支給 勤務1時間当たりの給与額×0.25×時間数	同じ	—	1,325 千円	120,455 円

(3) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総 費 用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和6年度	千円 7,740,928	千円 222,075	千円 457,546	% 5.9	% 4.9

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 158,708千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				1 人 当 たり 給与費 B/A	(参考) 市町村 平均 1人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6年度	人 67	千円 269,992	千円 19,766	千円 110,121	千円 399,879	千円 5,968	千円 6,187

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数です。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

② 職員の基本給、平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基 本 給	平 均 月 収 額
佐賀市上下水道局	45.4 歳	343,725 円	507,423 円
市 町 村 平 均	44.6 歳	342,377 円	516,175 円

(注) 1 「平均年齢」は、10進法で表示しています。

2 「基本給」とは、給料及び扶養手当の合算額です。

3 「平均月収額」とは、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当などの全ての諸手当を含んだ1人あたりの平均年収額を12で除したものです。

4 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出しています。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

佐 賀 市 上 下 水 道 局	佐 賀 市 (一 般 職)
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,584 千円 (令和6年度 支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 (1.400) 月分 (1.000) 月分 (加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 —	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,584 千円 (令和6年度 支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 (1.400) 月分 (1.000) 月分 (加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 —

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

佐 賀 市 上 下 水 道 局	佐 賀 市 (一 般 職)
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続 20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続 25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続 35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算) 1人当たり平均支給額 — 千円 21,731 千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続 20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続 25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続 35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算) 1人当たり平均支給額 6,275 千円 16,470 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績(令和6年度決算)				94 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)				3,615 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)				38.8 %
手当の種類(手当数)				3 種類
手当の名称	支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 令和6年度決算	支給単価
危険手当	下水浄化センター等に勤務する職員	高圧受電設備の保守等作業、劇毒物取扱作業、酸欠の危険性を有する場所での作業、異常気象下での応急作業、高所での作業に従事した場合	0 千円	日額 180～350円
下水道人孔内作業手当	下水道工務課等に勤務する職員	現に共用している下水道人孔内で調査・検査に従事した場合	94 千円	日額 370円
資格手当	土木等の国家検定資格を有する職員	一級土木施工管理技士	0 千円	月額 4,000円

エ 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	5,899 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	97 千円
支給実績(令和5年度決算)	6,945 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	110 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日給を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の 制度との異同	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり の平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	- 配偶者 3,000 円 (行政職給料表8級の職員 支給なし) ・父母等 6,500 円 (行政職給料表8級の職員 3,500 円) ・子 11,500 円 ※16歳から22歳までの子: 1人につき 5,000円加算	同じ	—	8,090 千円	269,667 円
住居手当	・借家、借間 支給限度額 27,000円	同じ	—	5,786 千円	289,300 円
通勤手当	6カ月定期券代又は通勤距離に応じて支給 (通勤距離2km未満は支給なし) ・交通機関利用者(電車・バス等): 支給限度額 80,000円 ・交通用具利用者(自転車): 2,000円～24,400円 ・交通用具利用者(原動機付きの交通用具): 2,300円～40,300円	同じ	—	4,362 千円	65,104 円
管理職手当	・副局長及び部長 90,000 円 ・副理事 74,000 円 ・課長及び室長 63,000 円 ・参事 48,000 円	同じ	—	3,912 千円	978,000 円
管理職員特別 勤務手当	・副局長及び部長 10,000 円 ・副理事 9,000 円 ・課長及び所長 8,000 円 ・参事 6,000 円	同じ	—	9 千円	2,250 円